

# 令和7年度熊本県緑の少年団装備品整備(Tシャツ配付)事業実施要領

## 公益社団法人熊本県緑化推進委員会

### 1 目的と実施方針

県下には、緑の少年団が62団あり、緑化活動や森林林業教育、自然とのふれあい体験等の活動を行っている。

今年度も、緑の少年団の活動を更に支援し、活動が活発になるよう各団の希望に応じてTシャツを購入・配付して装備品の充実を図るものとする。

### 2 装備品必要数調査(別紙調査表参照)

緑化推進委員会は、各地域みどり推進協議会を通じて各緑の少年団に対して調査を行う。

なお、各団4・5・6年生及び中学生の団員に配付するものとし、昨年配付された団員には配付しないように注意する。

各地域みどり推進協議会は、調査結果を取りまとめ緑化推進委員会に報告する。

### 3 購入・配付数量の決定

緑化推進委員会は、予算に対応する購入・配付数を決定する。

決定にあたっては、活動の状況や活動年数等を総合的に考慮し、団ごとの優先順位をつけて購入・配付の時期や数量を決定する。

### 4 購入・配付

緑化推進委員会は、装備品を購入し、地域みどり推進協議会を通じて配付する。

地域みどり推進協議会は、出来るだけ地域植樹祭や交流会などの機会をとらえて装備品を配付する。

### 5 装備品の管理

装備品の配付を受けた緑の少年団は、善管注意義務をもって管理を行う。

### 6 その他

この要領に定めるもののほか、実施に必要な事項は別途緑化推進委員会において定める。